

令和3年度 保有個人情報の開示等の運用状況

1 保有個人情報の開示請求等の状況

(1) 受付窓口別の内訳

(単位 件)

区 分	文書による 開示請求	口頭による 開示請求	訂正請求	合 計
県政情報センター	213	887	0	1,100
県政情報コーナー	8	0	0	8
出先機関窓口	75	11,592	1	11,668
警察情報センター	147	0	0	147
合 計	443	12,479	1	12,923

注

- 1 「文書による開示請求」とは、条例第14条第1項の規定による保有個人情報に対する請求書による開示請求をいう（以下同じ。）。
 - 2 「口頭による開示請求」とは、条例第17条第1項の規定により口頭により行うことができることとした保有個人情報に対する口頭による開示請求をいう（以下同じ。）。
 - 3 「訂正請求」とは、条例第19条第1項の規定による保有個人情報に対する訂正（追加又は削除を含む。）の請求をいう（以下同じ。）。
 - 4 「県政情報センター」とは、県庁西庁舎に設置された窓口をいう。
 - 5 「県政情報コーナー」とは、県中、県南、会津、南会津、相双及びいわきの各地方振興局に設置された窓口をいう。
 - 6 「出先機関窓口」とは、伊達、二本松、三春、棚倉及び喜多方の各合同庁舎内に所在する各出先機関並びに単独の出先機関並びに公立大学法人の窓口をいう。
 - 7 「警察情報センター」とは、福島県警察情報センターに設置された窓口をいう。
 - 8 本庁担当課による受付は、「県政情報センター」の区分に含める。
- ※ 条例第21条の4第1項の利用停止請求及び条例第24条の苦情の申出についての実績はなかった。

(2) 実施機関別の内訳

(単位 件)

実施機関の区分		文書による 開示請求	口頭による 開示請求	訂正請求	合計
知	総務部	14	78	0	92
	危機管理部	0	0	0	0
	企画調整部	6	0	0	6
	生活環境部	0	0	0	0
	保健福祉部	16	27	1	44
	商工労働部	15	4	0	19
	農林水産部	2	2	0	4
	土木部	2	0	0	2
	出納局	0	0	0	0
	企業局	0	0	0	0
小計	55	111	1	167	
議会	0	0	0	0	
教育委員会	172	11,489	0	11,661	
公安委員会	0	0	0	0	
警察本部長	147	0	0	147	
選挙管理委員会	0	0	0	0	
監査委員	0	0	0	0	
人事委員会	8	354	0	362	
労働委員会	0	0	0	0	
収用委員会	0	0	0	0	
海区漁業調整委員会	0	0	0	0	
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	
病院事業管理者	1	0	0	1	
公立大学法人福島県立医科大学	59	346	0	405	
公立大学法人会津大学	1	172	0	180	
合計	443	12,479	1	12,923	

2 文書による開示請求に対する決定等の状況

(1) 決定等の状況

(単位 件)

決定等区分		件数
開示	全部開示	154
	一部開示	210
	小計	364
不開示	不開示	78
	うち公文書の不存在	77
取下	0	
却下	1	
合計	443	

(2) 不開示理由の内訳

(単位 件)

条例第12条に規定する不開示情報の区分	一部開示	不開示	合計
第1号(法令秘情報)	0	0	0
第2号(本人不利益情報)	3	0	3
第3号(開示請求者以外の個人に関する情報)	194	0	194
第4号(法人等の事業に関する情報)	46	0	46
第5号(個人の評価等事務に関する情報)	1	0	1
第6号(犯罪捜査等情報)	7	0	7
第7号(審議、検討及び協議に関する情報)	9	1	10
第8号(事務又は事業に関する情報)	16	1	17
合計	276	2	278

注 事案により複数の不開示理由に該当するものがあるため、合計数は一部開示及び不開示(公文書の不存在を除く。)の決定件数の合計と一致しない場合がある。

3 訂正請求に対する決定等の状況

(単位 件)

訂正	一部訂正	不訂正	取下	却下	合計
0	1	0	0	0	1

4 審査請求に対する裁決等の状況

行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく審査請求に対する裁決等の状況は、次のとおりである。

(1) 件数

(単位 件)

審査請求		裁 決					取下げ	審理中
前年度からの繰越件数	当該年度中にあった新規件数	却下	棄却	認容	一部認容	小計		
3	2	1	2	0	0	3	0	2

(2) 件名等

審査請求の提起年月日	件 名	裁決等の区分
令和2年6月22日	令和2年6月4日付けでなされた自己情報開示請求の却下に対する審査請求	棄 却
令和2年8月26日	令和2年8月24日付けでなされた自己情報訂正請求の不訂正決定に対する審査請求	棄 却
令和2年12月20日	令和2年12月8日付けでなされた自己情報開示請求の不開示決定に対する審査請求	却 下
令和4年1月12日	令和3年10月15日付けでなされた自己情報開示請求の一部開示決定及び不開示決定に対する審査請求	審 理 中
令和4年3月22日	令和4年1月27日付けでなされた自己情報開示請求の不開示決定に対する審査請求	審 理 中

5 苦情相談の処理の状況

事業者が行う個人情報の取扱いに関する苦情相談の実績はなかった。